

# 【 会 議 録 （ 概 要 ） 】

実施日時： 平成27年8月24日（月）午前10時～午前11時30分

会議名	越谷市行政経営審議会 平成27年度第1回会議	実施場所	越谷市中央市民会館 5階 第2・3会議室
件名/議題	<b>【平成27年度第1回会議】</b> 1 開会 2 諮問 （1）第6次越谷市行政改革大綱（案）について（諮問） （2）市長あいさつ 3 議事 （1）第5次越谷市行政改革の取組状況について （2）第6次越谷市行政改革大綱（案）について （3）その他 4 閉会	会議資料： （ <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無）	
出席者等	<b>出席委員</b> 延寿寺委員、大久保委員、大原委員、川島委員、栗田委員、杉本委員、 副島委員、田中(茂)委員、田中(由)委員、藤田委員、船山委員、結城委員、 横家委員、渡辺委員 <b>欠席委員</b> 坂本委員 <b>事務局</b> 立澤企画部長、利根川企画部副部長、小田行政管理課長 行政管理課：中山主幹、古川主事 <b>傍聴人</b> なし		
<b>●主な内容等</b>			
<p>(1) 第5次越谷市行政改革の取組状況について 第5次行政改革における平成26年度末時点の実績等について、会議資料に基づき事務局から説明の後、事前質問の主なものに対する回答を行った。</p> <p>(2) 第6次越谷市行政改革大綱（案）について <b>【審議の進め方等について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>大綱（案）をいくつか区切って順次審議を進める。</li><li>今後の会議予定として、会議回数は今回を含め6回程度、答申をまとめる時期は平成28年1月ころを目安とする。</li><li>具体的推進事項を整理した上で、基本方針について最終的な表現の修正を加える。</li></ul> <p>[委員からの主な意見（大要）]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>前文の4推進方法で目標等を明示する必要があるのではないか。また、インフラの維持管理は大きな問題なので一つの章を立てた方がいいのではないか。</li><li>健全財政というからには市債なり繰入金なり、財産内容を明確にする必要があるのではないか。</li></ul> <p style="text-align: right;">（次ページへ続く）</p>			

- ・ 行政だけではなくNPOや地域の人といろいろな分野でやるということだが、その辺を説明するニュアンスの文章が余りないように見受けられる。
- ・ お金はないが市民が満足するものはやると書いてあるが、公共政策を考えるに、お金がないから我慢してもらって必要なところに重点化していくか、若い人にどんどん来てもらって税収を増やしていくかのどちらかしかないと思うので、どちらの方向でいくのかをきちんとした方がいい。
- ・ 目的のところ、拡大、多様化する行政課題とあるが、どういうものを課題として考えているのか、それがどういう優先度になっているのかをできるだけ具体的に示した方がより具体的な話ができると思う。
- ・ 基本方針の三つはよくわかるが、それを四つの主要推進事項で回していくという時に、基本方針で立てたキャッチフレーズが四つの切り口のどの部分に一致しているのかよくわからない。
- ・ もっと身近なレベルでの数字と生活にかかわる具体的な表現というのがわかりやすさにつながると思う。
- ・ 越谷市のサービスを受けるのは市民に限られた話ではないので、主要推進事項の3も「市民満足度」と市民に限定する必要はないのではないかな。
- ・ 市の魅力づくりに力を入れるなど、もう少し収入を増やすような方法を取り入れた方がいいのではないかな。
- ・ 少子高齢化は避けて通れないので、高齢者の力をいかにして使っていくかというところに観点を変えた方がいい。
- ・ 公共施設の廃止という議論をするのも行革の一つだと思う。
- ・ 下水と水道を一体化するなど、中核市にふさわしい大改革をしてもらいたい。
- ・ 基本方針の2を「内外資源のフル活用と魅力の創造」というように、明るいイメージを作る内容にしてはどうか。

(3) その他  
特になし

**【次回会議】**

次回会議の開催予定は次のとおり（後日文書で通知）。

- ・ 時期 平成27年9月30日（水）
- ・ 内容 第6次越谷市行政改革大綱（案）について

越谷市行政経営審議会 平成27年度第1回会議 会議録

日時 平成27年8月24日(月) 午前10時～午前11時30分

会場 中央市民会館 5階 第2・3会議室

1 開会

2 諮問

- (1) 第6次越谷市行政改革大綱(案)について(諮問)
- (2) 市長あいさつ

3 議事

- (1) 第5次越谷市行政改革の取組状況について
- (2) 第6次越谷市行政改革大綱(案)について
- (3) その他

4 閉会

○**行政管理課主幹** ただいまから平成27年度第1回越谷市行政経営審議会を始めます。

はじめに、平成28年度からの5年間を取組期間とします第6次越谷市行政改革大綱（案）について、市長から諮問いたします。審議会を代表して、会長に諮問書をお渡しします。

〔市長が会長に諮問書を手交〕

○**行政管理課主幹** ありがとうございます。

それでは、ここで高橋市長からごあいさつを申し上げます。

○**市長** 皆様、こんにちは。本日はご多用の折にもかかわらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま、行政経営審議会の皆様に、第6次越谷市行政改革大綱（案）について諮問しました。ご案内のとおり本市は本年4月より中核市に移行し、市民サービスのさらなる向上が図られました。しかし一方で、財政環境は厳しい状況が続いており、増える行政需要と緊縮財政という二律背反する課題を克服するには、行財政改革のさらなる取組が求められます。

これまで、昭和60年から5次にわたり行政改革に取り組み、一定の成果を上げてまいりましたが、第6次においても私を先頭に、まさに乾いた雑巾を絞る思いで行政改革に取り組む覚悟をしているところです。委員の皆様におかれましては、各分野での専門家としての知見を賜りながら、市民目線で本市の行政改革はかくあるべきとご意見、ご提言をまとめていただきたいと存じます。

公私ともお忙しい中大変なご負担をおかけいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。諮問に当たってのあいさつとします。どうぞよろしく申し上げます。

○**行政管理課主幹** ありがとうございます。

委員の皆様には大変恐縮ですが、市長はここで退席します。

〔市長退席〕

○**行政管理課主幹** 本日、出席しています市の説明員は、席次表のとおりです。

審議に入る前に少しお時間を頂戴しまして、前回3月16日の審議会において、越谷市が中核市としてどのようなまちづくりを目指しているのか、その方向性というものを改めて説明してほしいというご要望が審議会としてありましたので、この点について行政管理課長から説明いたします。

○**行政管理課長** それでは、本年3月16日の審議会において、委員の皆様から市の方向性がわからない、あるいはどこに向かっているのかわからないといったご意見を頂戴し、議長から、次回の審議会において市の方向性について事前に説明してほしいというご要望がありましたので、説明いたします。

それでは参考資料1をご覧ください。「中核市・越谷の今後の方向性」という資料ですが、上の折れ線グラフは平成32年、西暦2020年までの本市の人口の推移を表しています。越谷市の人口は平成27年8月1日現在で約33万6,000人ですが、出生、死亡による自然増減については、出生数が平成27年を境に減少し、死亡者数は年々増加していくことが予想されています。

また、レイクタウンなどの開発に伴う転入により、平成32年には約34万人となるものの将来的には緩やかに減少していくと見込まれています。

さらに、下の棒グラフですが、人口の年齢構成についてもグラフの一番下の年齢構成表のとおり、平成32年には未婚率の上昇や晩婚化の進行などが一因となって出生数が減少、平均寿命の延伸などから少子高齢化が進行していくと予想されています。

次に、資料の裏面をご覧ください。本市の財政状況ですが、生産年齢人口が減少傾向にあることや地方交付税制度の見直しなどにより大幅な歳入の増加を見込むことができない一方、歳出では高齢化の進行などにより今後も医療、介護や健康保険制度などを維持するための社会保障費の膨張が見込まれています。

下の棒グラフは、歳出の費目別の推移を表したものです。棒の一番下の部分、民生費を示した縦縞部分の平成21年から平成25年までの推移をご覧ください。民生費とは、高齢者や障害者、児童に係る福祉、さらには生活保護などに係る経費の総称ですが、年々その占める額が膨らんできていることがわかります。このほか高度経済成長期前後に多く整備された公共施設等の老朽化に伴う維持管理や更新経費の増加が想定され、引き続き厳しい財政運営を強いられるとともに、財政の硬直化が懸念されています。

こうした現状に対応し持続可能な市政を運営していくために、事業の選択と集中により限られた財源を重点的、効果的に配分することや、行政改革、さらには行政評価の取組により歳出入の見直しを図るなど、一層計画的で効率的な財政運営が求められています。

本年4月、本市は中核市に移行しましたが、社会や経済の状況が大きく変化し、生活様式や価値観、行政需要なども多様化、高度化する中で、地方行政は住民に身近なところで行われるべきという考えのもと、地域の実情に合ったまちづくりを進めるために、より多くの事務権限を持つ中核市への移行を決めたものです。移行に伴い市民生活に関わりの深い福祉や環境、保健衛生の分野などで2,000項目を超える権限が県から移譲され、これにより市民の身近なところできめ細かな行政サービスを提供することができるようになりました。

資料の次のページは、これまで埼玉県が行っていた事務で中核市となったことにより

越谷市が行うようになった事務の一部です。いくつかご紹介しますと、表の上から6番目の身体障害者手帳の交付ですとか、15番目の母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸し付けなどが挙げられます。

そのほか具体的な行政サービスの事業については、総合振興計画の実施計画に位置づけられていくこととなります。現在、平成28年度からスタートする第4次総合振興計画の後期基本計画の策定を進めていますが、行政改革の取組はこの総合振興計画を着実に推進するための支えとなるものです。中核市越谷として洗練された行政サービスを提供できるよう努めるとともに、市民の皆様のご理解、ご協力を得ながら、今後も一層住みよいまちづくりを進めてまいります。

○**行政管理課主幹** ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等があればお願いします。

[発言する人なし]

○**行政管理課主幹** それでは、会長にこの後の進行をお願いしたいと思います。

○**議長** では議事に入る前に本日の予定時間ですが、おおむね11時半ごろを閉会予定時間として進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○**行政管理課主幹** いらっしゃいません。

○**議長** では議事に入ります。

まず、第5次行政改革の平成26年度取組結果について、事務局から説明をお願いします。

○**行政管理課長** それでは、第5次行政改革の平成26年度取組結果について説明します。資料1の第5次越谷市行政改革平成26年度実績報告書の1ページをご覧ください。

平成26年度の財政的効果額は、約7億3,000万円となっています。なお、各年度の効果額については、その年度に新たに生じた分のみを計上しています。過去の取組分の効果額を毎年度累積的に上乗せする方法は越谷市では採っていませんので、ご理解いただきたいと思います。

そして、平成26年度の主な取組としては、民間保育園の整備促進として、約6億4,000万円、敬老祝金の見直しが約6,000万円で、平成23年度からの累積効果額は約25億2,000万円となっています。

次に、資料の2ページ、3ページ目をご覧ください。表の左側の「1 事務事業の徹底見直し」以下の四つの主要推進事項にぶら下がる26件の取組について、3ページ中ほど右側になりますが、実施済が23件、実施率は88.5%となっています。

同じく3ページ中ほど下の「(2) 実施計画以外」は、当初取組の26件の計画後に取り組まれることとなった14件の取組を実施計画以外として区別し、そのうち平成26年度に取

り組まれた10件の取組をこの表の平成26年度の欄に、黒丸で表しています。その中で新規の取組としては、2番の屋根貸し太陽光発電事業の実施、3番の使用済小型家電のリサイクルの促進、4番の緊急通報システムの運営方法の見直し、5番の越谷駅東口駐車場の利用料金制度の導入、11番の宿泊助成制度の統合、12番の夜間急患診療所の統合があります。

次に、4ページから14ページまでですが、そちらには実施計画とそれ以外に取り組みられたものの詳細を掲載しています。

さらに5ページから17ページは、平成26年度の財政的効果額約7億3,000万円の内訳を表したもので、15ページは実施計画の分、16、17ページは実施計画以外の分となっています。

そして最後の18ページには、平成23年度から26年度までの財政的効果額の累計約25億2,000万円に係る全取組とその額の集計表になっています。

第5次行政改革平成26年度取組結果については以上です。

○議長 ありがとうございます。ただいまの説明で、質問のある方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○行政管理課長 事前に文書で質問をいただいている部分が何点かありますので、そちらに少し触れてもよろしいですか。

こちらの第5次行政改革平成26年度取組結果に関しては、事前に委員の皆様から質問をいただくということで、3人の方から15項目の質問をいただいています。そちらをまとめたものが参考資料2の第5次行政改革平成26年度実施報告に係る事前質問と回答です。

質問の数も多く時間の関係もありますので、事務局から2点ほど回答の内容を補足的に説明しまして、そのほかの質問事項と回答についてはこの資料をもって割愛したいと思います。

まず、3ページですが、市税や国民健康保険税、保育料に関するご質問をいただきました。これらの滞納の理由は何かということですが、主に収入の激減、病気、多重債務、生活困窮などが挙げられています。納期限内にどうしても納付できない場合には、支払いを何回かに分ける分割納付、または徴収を一定期間猶予する徴収猶予という制度もありますので、滞納者の実情を考慮しながら細やかに早期納付につながるような徴収を行っています。

それから4ページですが、一番下の経営健全化に関して、市の収益を上げるための方策が必要なのではないかというご質問をいただいています。市の庁舎などの壁面や広報紙、

さらには市で使用している事務用の封筒、そういったものに民間広告を掲載して広告掲載料を得たり、公の施設の余剰スペースを自動販売機の設置に貸し付けて使用料収入を得たりという取組を記載していますが、このほかに民間企業に公の施設の命名権を付与して対価を得るいわゆるネーミングライツの導入なども検討しています。ただ、景気の低迷が長引いていることなどもありまして、相手企業などがなかなか見つからない状況にあります。

それから、ご存じの方も多いと思いますが、ふるさと納税という自治体への寄附制度についても越谷市では今年度から取組をしています。ただ、本市にふるさと納税として市外から入ってくる寄附金もあるのですが、逆に越谷市民の方が市外の自治体へふるさと納税として寄附をすることで税額控除という税収の減少もあり、まだ始まったばかりですが、そういった意味ではふるさと納税は市の収入源になり得ていないというのが実態です。いずれにしても、自主財源についてはその財源の大きさや収入の安定性が欠かせませんので、新たに発見、掘り起こしというのはなかなか難しいものがありますが、引き続き調査研究していきます。

○議長 ありがとうございます。質問ある方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○議長 では続いて第6次行政改革大綱（案）について議論したいと思います。まずは事務局より説明をお願いします。

○行政管理課長 それでは第6次行政改革大綱（案）についてご説明します。資料2、第6次行政改革大綱（案）の概要等の1ページをご覧ください。

昭和60年にスタートした本市の行政改革ですが、今日まで5次にわたり取組を進めています。第1次行政改革から第5次行政改革の途中までですが、取組成果となる歳出の削減額と歳入の確保額を足した実質効果額の合計額は、約106億円となっています。第1次行政改革から第2次行政改革までの間に大綱としての取組期間の空白時期がありましたが、第2次行政改革からは切れ目なく継続しているところです。現在取組中の第5次行政改革の計画期間が今年度で終了しますが、事務事業を徹底して見直し、市民サービスの向上に寄与するための行政改革は普遍的な行政課題ですので、引き続き平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする第6次行政改革大綱の策定を進めたいと存じます。

本日の審議会以降審議を重ねていただくわけですが、事務の都合上、誠に恐縮ですが、年内または来年の1月までに答申いただければと存じます。会長をはじめ委員の皆様にはご多忙のところ大変なご負担をおかけすることになりますが、何卒よろしく申し上げます。

それでは大綱（案）の中身についてご説明します。前文の方は事前にお送りしました大綱（案）のとおりでして、1項目ごとにご説明した上でご審議いただきたいところですが、審議時間にも限りがありますので、先ほどの資料2の概要版でご説明します。

2ページをご覧ください。まず本大綱の目的ですが、ご案内のとおり我が国は本格的な少子高齢と人口減少社会に突入したということで、今後の行政経営にあたってはかつてないほどの危機感、緊張感を持って中核市としてふさわしい役割と責任をしっかりと果たし、第4次総合振興計画の着実な推進を支えていく必要があると考えています。

そのような覚悟のもと、取組にあたっては三つの基本の方針を（1）から（3）に示しています。（1）は「無駄のない、メリハリの効いた自治体経営」、限られた行政資源の中で従来からの行政評価制度、そして今年度から実施される包括外部監査制度、それらを通じて無駄のないメリハリの効いた、中核市としてよりよい行政サービスを提供していこうというものです。

（2）は「内外資源のフル活用」ということで、行政サービスの提供主体は自治体でなければならないという固定観念や先入観を持たずに、価値のある民間資源と市の資源をお互いフルに活用して、市民の要望に応えていこうというものです。

（3）は「健全財政の維持」となっています。財政は行政を根底から支える屋台骨ですので、歳入を確実に確保、拡大して、歳出を限りなく抑えるという財政の基本原則を念頭に財政の健全化を維持するというものです。

3ページをご覧ください。表題の主要推進事項とありますが、これは今申し上げた基本方針に沿った幹の部分に相当します。

まず、1の「事務事業の徹底改革」ですが、事務事業の日常的な改善をより一歩前に進め、改革的に行ってコストカットと市民福祉の両立を維持していこうというものです。

次に、2の「組織力の強化」ですが、持続可能なまちづくりは最良な行政機能と、改革力と対応力を持った職員の確保、これが一体的に発揮されることで担保されるということからその強化を図っていこうというものです。

次に3の「市民満足度の高い行政サービスの推進」ですが、行政サービスについては常に点検をして、質、量ともに完成度を追求していこうというものです。

そして4の「健全財政の堅持」ですが、市政の健全な運営は健全財政によって保証されるというもので、常に財政規律の確保を念頭に置いた行政運営に当たるというものです。

そして3ページから8ページまでは、この主要推進事項の枝の部分に相当する具体的推進事項となっています。四つの主要推進事項にぶら下がる具体的推進事項は、主要推進事項ごとに丸で囲んだ番号で表しています。

ここで、資料3をご覧ください。こちらは第5次行政改革と第6次行政改革の推進事項を比較したものです。左側が第5次行政改革、右側が第6次行政改革で、アンダーラインを引いた部分が第5次行政改革から変更した部分となっています。また、第5次行政改革の主要推進事項4の「経費の節減・合理化等財政の健全化」というところにぶら下がっている具体的推進事項の「③公共施設の適正配置と徹底活用」と「④公共施設の長寿命化」は、ともに公共施設に係るものですので第6次行政改革では一つにまとめています。

こちらご覧いただくと、主要推進事項と具体的推進事項ともに全て文言を若干修正、変更等していますが、推進事項としては現行の第5次行政改革と大きく変わったところはありません。行政改革の具体的な取組というものを取り上げていくと、結果としてこの推進事項の内容に集約され、第5次行政改革との違いをあえて探すこともないのではないかと考えています。

個別の具体的推進事項の細かな説明については委員の皆様既にお目を通されていると思いますので割愛します。

最後になりますが、資料2にお戻りいただきまして8ページ、こちらは第6次行政改革大綱の策定等取組の体制を表したものです。第6次行政改革大綱（案）についての説明は以上です。

それから今後の審議の進め方についてですが、第6次行政改革大綱（案）の審議では、これまで行政経営推進本部の部長級の職員が全員説明員として出席しておりましたが、会議の効率化などを図る目的から関連する部長級の職員の出席で今後は対応したいと考えています。具体的には審議していただく大綱（案）を幾つかの項目ごとに区切り、その項目に関連する部長職を出席させていただくというものです。例を挙げますと、大綱（案）4ページの「④公営事業会計の財政健全化」という項目がありますが、この項目では特別会計事業を所管している福祉部長、建設部長、市立病院事務部長に出席していただきます。この点について、是非ご理解賜りたいと存じます。なお、今回は大綱案の1ページから2ページ、目的から推進方法までとしたいと思います。

それから2、審議の方式として委員の皆様から職員への一問一答形式というよりは、委員の皆様同士のご議論をいただいた上でご提言をまとめていただくという形にします。従って出席する部長職の役割としては、審議時の資料や、それぞれの項目で例えば市がどのような取組をしているのか、あるいはどのような考え方で事業を行っているのか、そのような情報等の提供など、参考人的な位置付けとしたいと存じます。この点も是非ご理解賜りたいと思います。

これからこの大綱（案）の審議に入っていただくのですが、1ページ、2ページに関し

て委員の皆様から事前にご質問いただいている部分がありますので、少し触れたいと思います。

第6次越谷市行政改革大綱（案）をご覧ください。「1 目的」の2行目になりますが、「拡大多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応した」とありますが、越谷市における拡大、多様化する行政課題というのをできる限り具体的に示してほしいというご意見をいただいています。一例を挙げますと、市民の利便性ということで、かつて税の支払いは納付書を持って金融機関の窓口で納税するという手続だったものが、口座振替ができるようになり、金融機関だけでなくコンビニエンスストアでの納税も可能です。クレジット決済ですとかインターネット決済が可能な市町村もあります。世論の声を背景に市民、納税者の支払い環境というのが整備されてきているのだと思います。

また、市役所への申請や届け出についても、インターネットからのいわゆる電子申請なども行えるようになってきました。さらには市からの情報発信の手段についても、かつては広報誌だけでしたが、ホームページはもちろん携帯電話やスマートフォンなどの普及により、越谷市シティメール（事前に登録した人に、越谷市のイベント情報や防災情報などを電子メールでお知らせするサービス）やツイッター（短文の投稿を共有するインターネット上の情報サービス）という手段も増え、さらにはライン（インターネット上の交流を通して社会的なネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービス）はやらないのですかというご意見もいただくなど、行政に寄せられ、求められていく課題は、時代の動きとともに多様化しているということを日々実感しています。このような市民ニーズに対して行政サービスを提供することの妥当性は、財政を含めて精査した上で優先順位をつけて取り組んでいきます。

それから基本方針（1）の「無駄のないメリハリの効いた自治体経営」のところで、先ほども少し触れましたが包括外部監査制度というものがあります。これは地方自治法の規定により中核市への移行に伴って新たに導入された制度で、市の組織に属さない外部の公認会計士などの専門家の方に市の財務などの監査を行っていただく制度です。監査機能の専門性や独立性を一層強化することを目的とするもので、従来の監査委員の監査は引き続きあります。その監査委員の監査と併せて行政運営の適正確保をさらに図っていくという趣旨で導入されています。

最後に基本方針（2）の「内外資源のフル活用」、この内容をもう少し詳しく説明してほしいというご意見がありました。NPO法人、特定非営利活動法人といった団体の活動は、内閣府のホームページなどを見ても活動分野として保健、医療、福祉の推進、社会教育活動、まちづくり、観光振興や災害の救援など20項目近く挙げられており、民間

企業では佐賀県の武雄市などで図書館の運営を株式会社が管理するなど、民間のノウハウを生かして住民サービスの向上を図るといった取組をしているところもあります。

このように全ての分野を行政だけで担うことは財政的にも厳しく、そういった意味では多種多様な行政の需要に応じていくために、NPO法人や民間企業の持つ人材や資金、知恵などの資源の活用は欠かせない状況になっています。そして、このような資源の動きがまた経済を動かし、結果的には納税という形で財政の方に入ってくることにもつながると思いますので、そのような多様な資源を積極的に活用すべきではないか、そのようなことをこちらでは述べています。

長くなりましたが、以上3点補足で説明しました。

○議長 では、いろいろ議論したいと思いますので、意見のある方、主に1ページ、2ページです。お願いします。

○委員 資料2では、目的と基本方針と計画期間というのがありますが、大綱（案）では推進方法というのがあります。大綱を策定する以上は推進方法、エンジンになる部分は非常に重要なので明確に示しておいた方がいいのではないかと思います。明確にというのは、適宜直しますという表現になっていますが、基本方針のところで目標を明示する、スケジュール感を持ってやるということが必要ではないかと思います。

2点目ですが、主要推進事項「4 健全財政の堅持」の中に公共施設、インフラの維持管理のところがあります。市の方も公共施設の総合管理計画を作っています。これは「健全財政の堅持」の中に入れるのではなく、一つの章立てをもってやるぐらいの気持ちがないと、インフラの維持管理は非常に大きな問題ではないかと思います。

○議長 インフラの維持というのは資料3ですか。

○委員 違います。大綱（案）の主要推進事項「4 健全財政の堅持」の中にインフラの話が入っているのですが、例えば主要推進事項の5番目に、表にわかるような形の章立てで5項目にしてはどうかという意見です。

○議長 わかりました。ほかにありますか。

○委員 健全財政という言葉なのですが、いわゆるバランスシートがよくわからない。財産があって借金が幾らあってその財産の中身は何があるのか。先ほど老朽化している施設という話がありましたが、何年ごろ幾らで作ったどういうものがあるかって現在どんな状況になっているのかというのがわからない。それから、健全財政というからには市債なり繰入金なり、要するに財産内容をもうちょっと明確にする必要があるのではないかとこの感覚を持っています。

○議長 事務局より今の事実関係だけお答えいただけますか。概略で構わないです。では

少し時間をかけます。

私からいいですか。私も政策系が専門なので少し意見しますと、行政だけではなくNPOとか地域の人といろいろな分野でやると言っていますが、市民にその辺を説明するニュアンスの文章が余りないように見受けます。できるだけ民間とか地域でやっということを考えているのかどうかということは非常に大きなところですよ。

公共政策を考えるに、もしお金がないのであればある程度職員を減らすなり、それなりにかなりやって、民間にどんどん委託していくという考え方、できるだけボランティアを活性化させて、地域のことは地域で頑張っていこうという大綱にしていくのか、やはり公共的な部分は大事なもので、きちっとそれは守っていかないといけないという大綱にしていくのか、ということです。そういうのをある程度明確にしていかないと、なかなか難しいかなというふうに思うのですけれども、委員の先生方、その辺のところのニュアンスも議論いただければと思います。この文章を読んで非常に矛盾に感じているのは、お金がないけれども市民が満足するものはやりましようとして書いてあるのですが、お金がないから我慢してもらって必要などころには重点化していくという考えか、若い人にどんどん来てもらうまちづくりにして税収を増やしていくという考えか、どちらかしかないと思うのです。その辺をちょっときっちりした方がいいかなと思います。

○委員 事前に質問した意図と先ほどお答えいただいた意図がちょっと違っているような気がしますのでもう一度確認したいのですが、最初の目的のところ、拡大、多様化する行政課題とありますが、行政側としてどういうものを課題として考えているのかという点をまず明確に市民の方々にもアピールして、それがどういう優先度になっているのかという根元のところをできるだけ具体的に示していただけるとそこから後の話はより具体的になってくると思います。

いただいた資料を見ると、国とかそういうレベルのいろいろな目安として出るものと余り大きく変わっていないとそう思ったわけです。だから前回もちょっとそういう意見が出たと思いますが、越谷ならではというのはどこにあるのかと言ったときによく見えないというのが私の実感でした。

もう1点、基本方針として立てられた3本柱、これは非常によくわかるのですが、これを行政としてこれからやっていく切り口、これを主要推進事項の四つの柱で回していきますと言ったときに、基本方針で立てたキャッチフレーズがこの4本の柱の切り口の中のどの部分に一致しているのか、これがちょっと理解できないところがあるのです。どうしても基本方針のこの三つの切り口で切られた言葉が、後ろの主要推進事項の言葉に一致しないのです。キャッチフレーズというのはわかってもらうための言葉なので、最初

に決めた言葉が最後まで流れていくようにしないと市民が見たときにわかりづらいという気がしました。その点をもう少しわかりやすく表現していただけると、議論しやすくなりいろんな意見が出てくると思います。

○委員 今の話の流れで同じような考えを抱いていて、やっぱり僕は本当に一般市民なので、こういったガイドラインというか、例えば市民満足の高い行政サービスの推進というのは何か教科書どおりというか、大きな漠然としたイメージになってしまうので、もっと具体的にこれが変わりましたということが、今見てみるとコンビニ収納サービスが始まったとか、こういうのも記載はされていますが、普通に生活していると気づきにくかったりとするというのがあるので、もっともっとうこういうことができるようになりましたというのをざっと羅列した方が逆にわかりやすくなるのかなと思います。

「広報こしがや」に関してもツイッターやラインで配信してほしいという声をいただいているということだったのですが、例えばこの紙媒体というのも削減し、デジタルに移ったことで幾ら幾ら削減ができましたというような、もうちょっと身近なレベルでの数字と生活にかかわる具体的な表現というのがわかりやすさにつながっていくと思います。

○委員 言葉尻を捉えた話になってしまうかもしれませんが、第5次行革と第6次行革の推進事項を比較した資料3の、第6次行革の「3 市民満足度の高い行政サービスの推進」で、①、②、③のうち②が、第5次では「行政の情報化等の推進」とあったのが、第6次では「情報化等の推進」ということで、「行政の」という修飾語が外れています。また、③の「わかりやすい情報の発信」、これもまた第5次の「市民に」という対象の限定が外れ、抽象化して書かれています。これに対して主要推進事項の3番目は、「市民満足度の高い行政サービスの推進」ということで市民に限定した中身は変わっていない。市民に対する満足度の高い行政サービスを行うというのは当たり前のことなのでしょうけれど、越谷市のサービスを受けるのは市民に限られた話ではないので、第5次と第6次において、中身を限定しなくなったのであれば、主要推進事項の3も、市民満足度ということでも市民に限定する必要はないのかなという感想を抱きました。

○議長 ほかにありますか。

○委員 いろんな資料をたくさん見ているのですがどれもマイナス思考的な感じで、もうちょっと収入を増やすような方法を取り入れた方がいいのではないかと。例えば今言った越谷ならではとか、そういったものをもうちょっと考えていただいて、実際に税収を上げるのが一番手っ取り早いと思うのです。そのためには何に取り組んでいこうかという、中核市として越谷はこうなのだということをどこかに取り入れてほしいと思いま

す。

経営の健全化で歳出を抑えるのはいいですが、結局歳出を抑えれば市民満足度は絶対落ちてくると思います。そのあたりをもうちょっとプラス思考というか、考えていただきたいと思っています。

○委員 外郭団体とか適正な人員ということですが、外郭団体を含めた市全体の組織、これがどうなっているのかというのがはっきりしない。それぞれの部署にどのような人員配置がなされているのか、そういう資料があると考えやすいと思います。

外郭団体ということで見ると、市がどのようにどれだけ関与している外郭団体で、市の職員がどのように関わっているのか。それから適正な人員ということですが、この評価もどうするのかということも含めて全体がわかるような資料があれば理解しやすいと思います。

それから市民満足度ですが、この満足度をどのように評価するのか。どのような理解のもとに対応しようとしているのか。この大もとのところが一番大事ではないかと思います。恐らくこの改革によって市民の不満も出てくると思うので、どのあたりをもって市民満足度が高いという評価に結びつけるのかというのが重要だと考えます。

○議長 今日、基本方針の議論なので、インフラのテーマと外郭団体及び現業なども含めた職員の人員の構成、あと市民満足度、これを別の機会に簡単な資料を作っていただいて、そこで議論するというにしたいと思います。本題の基本方針についてほかにありますか。

○委員 少子高齢化はもう避けて通れないと思います。むしろ高齢者の力をいかにして使っていくかというところに観点を考えていただいた方がいいと思います。高齢者は皆働かないのではなくて、生きがいが欲しいと言っている人が結構多いですから、そこら辺を考えるような施策をお願いしたいと思っています。

○議長 これは主要推進事項でいうとどの辺に入るのですか。

○委員 内外資源の一つであるだろうし、人を減らすという意味では健全財政の維持。

○議長 元気な高齢者の働く場の提供という感じですか。

もう一度繰り返しますが、やっぱりこの行革をやるのであれば、マイナスのイメージになってしまいましたが、結果的にちょっと厳しいことになってしまうということは市民にメッセージとして言わないと、財源をいっぱい増やすという方策をとるのであればいいと思いますが、そうでないと結局は我慢してねということと言わないといけないと思うので、その辺の覚悟みたいなものを示さないといけないのかなと。若い人をどんどん増やして税収を増やしているまちもあるので、その数少ない勝ち組になるのか、それと

もなかなか勝ち組は難しいと諦めるのか。個人的には越谷は頑張れば数少ない勝ち組になるチャンスはあるような気もするのですが、その辺皆さんはどうですか。

○委員 今の意見に関連するのですが、高齢者が増えることで費用もかかる。でも越谷としてこれから魅力あるまちを発信していくには若い人に来てもらわなければいけない。若い人向けの施策といったものが大変少ないように思うので、人口を増やすのであれば働く人、これから結婚する人に来てもらって、そういう人に向けた施策もこの中に盛り込むべきではないかと思いました。

○委員 皆さんと似ているところがあって、このまちはどうなりたいのか。削減、削減していくと新しいことが出てこない。何か新しいところに対しては投資をしなければ発展というのはないと思うので、見ていると、削減、削減でどんどん小さくなって行って、魅力がなくなってしまうのではないかと。さっきのふるさと納税も越谷市はヒットしなかったなと思っていたのですが、魅力のあるものを作ることに対して何かあってもいいのではないかと。確かに我慢もあるけれども、これだけお金をかけてここに夢を持っていますというものにならないのかなと、ちょっと寂しいなという感じで拝見しました。

○議長 もともとこれが行革大綱なので、経済政策的な、ちょっと攻めに出るという項目をどこに入れるのかというのは悩ましいところではありますが、市の内部でそういう攻めに出るといっているのかどうか説明いただけますか。

○企画部長 経済政策の中で、越谷市もこの行革、それから今同時に進めている総合振興計画も、基本的には少子高齢化対策と地域の活力を生み出す政策をどうするかという2本立てです。まち・ひと・しごとの創生会議でも人口減少が議論されており、地方は雇用をつくってダム機能を働かせて東京への流入を止めたいということなのですが、越谷は東京圏ですので、今までどおり人口が増えて社会増で人口を支えてきたという構造になっています。今までの経過を見ると、出生と死亡が今年でどうやら逆転しそうだという状況で、年間1,500から2,000人弱人口が増えてきてはいるのですが、これはレイクタウンや西大袋、七左の土地区画整理事業で転入により着実に人口が張りついてきているというような、社会増に支えられているというのが現状です。これが平成32年ぐらいになると、出生と死亡の差が1,000人ぐらいマイナスになる。そうすると、その時に転入が1,500人あったとしても、500人程度の増加でしかなくなるという推測も出ていて、結果的に平成33年度に34万人をちょっと超えた程度でその後は人口減少が続くだろうと考えています。

こういう人口減少の予測を立てていくと、方向としてはやはり人口の社会増をどう獲得していくかということと、このまちに生まれて育って定住してもらい、なおかついつ

とき越谷を出てもまた家庭を持ったりして越谷に住んでもらうというような定住性の確保もできるようなまちにしていくにはどうしたらいいかという議論になります。

総合振興計画の中では、大きな柱として若い人たちの結婚、子育てを支援していくという施策の中で、子育てしやすいまちにしていこうという狙いが一つあります。それから、教育の面でもコミュニティーを大事にした教育環境の創造は必要だろうという議論もしていて、総合振興計画とまち・ひと・しごとの総合戦略の中では、そういう産業を起こして産業系あるいは流通系の土地利用にもチャンスがあるのではないかという議論もしています。越谷市の中のどのあたりをターゲットとして産業系の土地利用を呼び込むことができるかといった研究もしているところです。

これからのまちをデザインしていく中で、どういうまちづくりをしてどういう課題にどんな施策をしていくのかというのが総合振興計画の役割ですが、行革大綱はその総合振興計画を進めていく上で行政がどのような方針で進めていくかを示すことが大きな役割になります。そういった意味では、表現としては自立的というか自制的というか、マイナスの捉え方をされるようなイメージで大綱全体ができ上がっているというのは否めない事実です。

具体例を出すと、公共施設等の総合管理計画の頭出しをこれからしていった方がいいのではないかというご意見をいただきましたが、この項目についても全体で公共施設のボリュームを約22%減らさないといけない財政状況になるだろうということと、通常60年で鉄筋コンクリートの建物は減価償却を迎えるということですが、それだと更新時期が重なって財政的にももたないので、大規模修繕を入れて80年に延ばしていくということも併せて進めていかなければならない。どこの市もそうなのですが、昭和40年代の人口膨張してきた時に造った公共施設が非常に多い。特に越谷市は人口爆発してきた都市ですので、その時に造ったインフラをどう更新していくかということは、非常に逼迫した財政の中で重要な課題だと認識しています。これは総合振興計画の重点戦略として、また併せて行革にもしっかり位置づけていきたいと考えています。

今日は基本方針の議論ですが、主要推進事項の議論になった時には、会長がおっしゃったように具体的にこの項目ごとにどのような取組をしているのかという現状と、市の考え方がお伝えできるような資料、それから関連する分野の部長が説明員として会議に参加しますので、その時にポイントとなるテーマに沿った形での資料提供を随時したいと思います。

先ほどお話いただいた組織の全体の人数や外郭団体の派遣の状況なども、その項目の議論の時に資料提供したいと思います。

○議長 明るい話題はこの会議ではなかなかありませんが、公共施設も極端なこと言うと別になくしてしまってもいいわけですね。別に造り直す必要はなくて、廃止という議論もやっぱりしないと。また暗いイメージになってしまうのですが、建物がだめならもう無しという方がランニングコストもなくなりますので、そういうのも行革の一つかなと思います。

○委員 行革を普遍的に継続的にやっていかなくてはいけないという話の中で、越谷では昭和60年から第1次行革をやってその後第2次から第6次につなげて継続的にやってきているということを前提にした場合、経済状況や今日の少子高齢化、あるいは公共施設等の都市基盤整備も含めて財源のかかり方がその時その時に全然違ってくるわけです。かつては小学校が足りなくて新しい学校がどんどんできましたし、最近ではその耐震化の問題などでお金のかかり方が非常に変わってきているということだろうと思います。

これまでの計画の中でもその時その時に応じてきちっと計画に基づいて整備をされてきている。第6次においてもその現状に合った考え方の中で、これから整理して是非継続的にやっていただきたい。計画はあくまでも計画で、その計画をどのように市民にわかりやすく伝えていくかということの一つあるかと思いますが、それらを考えながら、またこれから整理していただければと思います。

○委員 支出のあり方というか、例えばこの間は商品券を抽選で配布するということがありましたが、税金を使っているわけですから市民全体に公平に行き渡るようにすべきではないかと思います。抽選ではなく先着という市もあっていろいろな問題も起きているようなので、それと違った形で抽選というのは非常にもっともらしくていいとは思いますが、例えば応募してきた世帯に最低一つはいくような形にするとか、もっと市民に平等になるべく行き渡るような形のものを、今後も続けていかれるとしたら、一つ考えるべきではないかと思っています。収入を増やすとか財源の問題もあるのですが、支出のあり方もいろいろ考えてもらえればいいかなと思いました。

○委員 私も企業をやっていて、マイナンバーで頭が混乱するぐらいお金がかかりそうな予感がしています。市役所も我々と同じように制限を受けて情報を管理すると思うのですが、どこにもその費用が出てこないのがちょっと不安に思います。改革だけだと費用は出て来ないですね。我々も何か投資しないとマイナンバーの管理できない状況に追い込まれていて、幾らまでかけたらいいかというのは議論していますが、行政としてやられるときにこの行革の中にそれも入っていくのですか。圧縮も大事なのですが、安心して住めるという中で管理の体制がしっかりしていると、市としてこういうふうやっていきますというのは示した方がいいような感じがします。

○委員 自治会などでいろいろと行政にお願いしても、財政的に余裕がないという状況です。総合振興計画の中でも財政的な制約がある。市民満足には遠い話です。ですから、行政改革も小さなことをちょこちょこやっているのもいいですけど、目玉となるような大きな改革を、中核市としてふさわしい改革をやるべきではないかという感じがしてなりません。そういう意味では中核市にふさわしい大改革をしてもらいたいと思っています。

今、行政制度も疲弊しています。例えば、下水と水道を一体化することによって相当な改革ができると思います。使用料や手数料の値上げばかり考えずに、大改革をきちっとしていくことが第6次行政改革に与えられた使命ではないかという感じがしてなりません。全国に発信できるような改革を希望してやまないところです。

○委員 例えば基本方針の2番を「内外資源のフル活用と魅力の創造」というように、明るいイメージを作っていくという内容にできないものかなと思いました。

○議長 各委員いろいろおっしゃっていただきましたが、議事録を起こして事務局で修正案を出していただけますか。

○事務局 先ほど大綱（案）の基本方針と主要推進事項に脈略がないというご指摘もありましたので、具体的推進事項を整理した上で基本方針についても最終的な表現の修正を加えるということで進めていければと考えています。

○議長 では、全部確認をやってからもう一回最後に調整するというので、今日の議論はある程度論点をまとめてください。各論をやらないと、最終的には詰められないだろうということです。今日の部分については意見をいただいたので、各論も踏まえて最終決定していただくということで、今日の要点は事務局の方でまとめていただくということでよろしいですか。

では次にその他としまして、今後の議論において何か提案などありましたら、例えば資料の出し方とか議事の進め方とか、こういう資料が欲しいとか、そういうものがあればいただければと思います。先ほど幾つか要望が出た資料もありましたが、ほかに何かありますか。

○委員 これから大綱（案）を区切って審議していくというお話がありましたが、1月ごろに答申という話も出ましたし、この辺のスケジュール、区切り方をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○事務局 本日8月24日に全体の目的と基本方針、こちらは各論が終わってからもう一度検討することになりましたが、9月、10月と主要推進事項の項目を二つぐらいずつ審議いただいて、11月にまとめと答申内容の確認、12月、1月くらいに答申ということで、本日を

入れて6回ぐらいを目標にできたらと考えています。

前回、5年前の時にもおおむね2項目ずつ進んでいるのですが、まとめと答申内容の確認などで7回開催しています。

○議長 では月に1回やるということで、1月答申でよろしいですか。ちょっと12月だと時間がないので、1月に向けて。どうしても必要であれば12月に2回くらいになってしまうかもしれませんが、できるだけ9月、10月、11月、12月で、1月は市長に答申するというスケジュールで行きたいと思います。ほかにありますか。

○委員 先ほど外郭団体に対する市の関与という意見がありましたが、外郭団体の財政状況というのは市では把握していないのですか。実態の概略がわかれば後ほど教えていただければと思います。

○議長 では、公共施設の関係と併せて資料をお願いします。ほかにいかがですか。

それでは今回の会議はこれで終わりにして、事務局に戻したいと思います。

○行政管理課主幹 ありがとうございます。長時間にわたりまして大変貴重なご意見をたたき、大変ありがとうございました。以上で本日の会議を終了させていただきます。